

2019年4月10日

外務大臣  
河野太郎様

朝鮮半島の非核化と NPT 再検討会議：  
日本の核抑止依存政策の根本的再検討を求める要請書

NPO 法人ピースデポ

共同代表 湯浅 一郎

山中 悦子

特別顧問 梅林 宏道

核不拡散条約(以下、NPT)発効から半世紀というメモリアルな 2020 年 NPT 再検討会議まで約 1 年となり、4 月 29 日よりその第 3 回準備委員会が開催されます。しかし、核軍縮を巡る世界の情勢は芳しくなく、このままでは、2020 年 NPT 再検討会議の成果が危ぶまれます。また一方で、2018 年に始まった朝鮮半島の非核化・平和への歴史的な動きが、2 月末のハノイにおける米朝首脳会談以後、困難な状況を迎えています。この状況を克服するためには、新しい国際的な努力が必要になっています。

ピースデポは、これまでグローバルな核軍縮・不拡散と北東アジアの非核・平和に関して、外務大臣への要請や提言を行ってきました。上記のような最近の情勢について考えるとき、私たちは、北東アジアにある被爆国日本だからこそ、このタイミングで果たさなければならぬ大きな役割があると考え、以下のような要請を致します。

**(1) 北朝鮮の核・ミサイル開発に対する経済制裁の強化・維持を止め、段階的緩和のメリットを検討し、その必要性を訴えてください。**

2018 年に合意された南北首脳による「朝鮮半島の平和、繁栄、統一のための板門店宣言」とシンガポールにおける首脳会談で合意された米朝首脳共同声明が正しく履行されることは、単に北東アジアのみならず世界の核軍縮・不拡散体制にとって極めて大きな意味をもちます。とくに米朝合意においては、その正しい履行には、米国の北朝鮮に対する安全の保証と北朝鮮の完全な非核化が並行して履行される必要があります。このことは、昨年 11 月 8 日の私たちの申し入れに対して、外務省も同じ認識であるとお答えいただき、私たちも意を強くしたところです。

その上で、ハノイ会談以後の米朝間における非核化プロセスに関する意見の不一致を考えると、私たちは「安全の保証」について、国際社会は新思考を必要としていると思います。

19 年 3 月 8 日、衆議院外務委員会で「米朝プロセスを後押しし、前進させるために何が重要と考えているか？」との質問に対し、河野外相は、「2 つあると思う。1 つは、国際社会が一致して安保理決議を履行していくということ。もう 1 つは、米朝間で互いに信頼関係を醸成していくということ」と答えています。続いて「信頼の醸成」が「安全の保証」につながるとの認識を示しました。

私たちはここに日本が果たし得る役割の鍵があると考えます。「安保理決議の履行」が単に制裁の強化や現在の強い制裁の維持だけを意味するならば、この「安保理決議の履行」は「信頼の醸成」と両立しがたいものになります。しかし、実際には国連安保理の制裁決議は、状況の変化に照らして制裁を解除することも定めています。

ほぼすべての北朝鮮制裁決議には、「安保理は、DPRKの遵守状況に照らして、必要に応じて（制裁）措置を強化したり、修正したり、留保したり、解除する準備がある。」（S/RES/2397（2017）における主文28節）と同等な条項があります。

2017年12月以降、現在に至る16か月間、北朝鮮が核実験と大陸間弾道ミサイルの発射実験を中止している状況においては、制裁の一部緩和を議論するのが安保理の当然の務めではないでしょうか？そうすることによって、「安保理決議の履行」と「信頼の醸成」が両立することにもなります。私たちは、日本政府がそのように方針を転換し、国際社会に訴えることを求めます。

## **(2)米朝が相互不信を乗り越えながら前進するために、朝鮮半島の非核化には中間的措置の積み重ねが必要です。日本政府がその方法論を支持し、米国を説得することを要請します。**

ハノイ会談では、米国側が「オール・オア・ナッシング」の方針を前面に出したことで、合意文書を出せずに終わったと考えられます。19年3月30日、ロイター通信は、ハノイ会談において、トランプ大統領が金正恩委員長に手渡したという一枚の紙には北朝鮮の核兵器と核物質すべてを一気に米国に引き渡すなどの要求が書かれていたと伝えました。これは、ボルトン米大統領特別補佐官（国家安全保障担当）が主張していたいわゆるリビア方式と呼ばれたものを想起させます。相互の長年にわたる不信感があるなかで、「段階的でない非核化」方針は現実性のない空想に近いものです。このような方針にトランプ政権がこだわっているとすると、米朝交渉は歴史的な機会を逸してしまう危険があります。これを何とか打開する必要があります。

(1)の要請はこの状況を打開する一案ですが、朝鮮半島の非核化には、さらに一般的な方法論として中間的措置の積み重ねこそが必要であることを、私たちは改めて訴えたいと思います。

米国の外交官で1994年米朝枠組み合意の交渉のコーディネーターを務めたジョエル・ウィットは、北朝鮮の非核化には「米国の敵視政策が終わる」ことが必要であり、それには、政治的、安全保障上、経済的の3分野の敵視政策が含まれると述べています\*。そのためには、連絡事務所設置に始まる外交関係の樹立、朝鮮戦争の終結宣言に始まる平和協定、制裁緩和にはじまる経済協力などすべての分野での正常化が必要ですが、ある段階までは一步一步の信頼醸成の過程が必要です。

日本政府として、米国政府に対し、交渉プロセスを成功させるために「オール・オア・ナッシング」方針を前面に出すのではなく、非核化交渉にあたっては段階的措置をとる方法論をとるよう求めてください。

\*Joel S. Wit, "What the North Koreans Told Me About Their Plans," *38 North*, June 5, 2018

<https://www.38north.org/2018/06/0605jwitreprint/>

(3) グローバルな核軍縮に関する現時点の最大の障害は、米国とロシアが NPT に定められた核軍縮義務に背を向けていることです。被爆国日本は、4 月末に始まる NPT 再検討会議準備委員会において、このことを正面から指摘すべきであり、米ロが核兵器削減について協議を直ちに開始することを要求すべきです。

米国では 18 年に策定されたトランプ政権の米核態勢見直し (NPR) によって、低威力核弾頭や新型巡航ミサイルの開発が始まり、新型の核兵器製造をしないとしていたこれまでの政策が覆りました。潜水艦発射の低威力弾頭の生産はすでに開始されています。そして、米国の INF 全廃条約からの離脱が 8 月 2 日に迫るとともに、中距離核戦力の新たな開発への動きが活発になっています。

ロシアでは、米国が 2002 年に ABM 条約から脱退し、ミサイル防衛 (BMD) 体制構築を打ち出して以来、それに対抗して MD を打ち破る核兵器や極超音速兵器の開発が始まりました。今ではプーチン大統領はその成果を誇示して、年頭教書において米国に対して好戦的な姿勢さえ示しています。

2020 年の NPT 再検討会議を救うためには、米ロのこの状況を変える必要があります。そのためには、来るべき第 3 回準備委員会において、NPT 加盟国が、米ロに戦略的安全性と核兵器削減のための協議を開始するよう強く要求する必要があります。

具体的には、日本政府が米ロ両国に対し以下の要求をすることを求めます。

- ① 新 START 条約第 14 条で規定される条約の 5 年間延長を行う協議を直ちに始めること。
- ② 中距離核、極超音速兵器を含む戦略核兵器を含む攻撃的兵器全般にわたる協議を行い、核兵器削減の次の段階の目標について合意を目指すこと。

(4) グローバルな核軍縮に関しても、朝鮮半島の非核化に関しても、日本の核兵器依存政策の転換が、現状を好転させる重要な鍵を握っています。そのために、日本が北東アジア非核兵器地帯をめざす方向に一日も早く政策の舵を切ることを求めます。

2015 年 NPT 再検討会議は合意文書を採択できませんでしたが、合意寸前の文書が存在しています。そこには日本にも適用される合意がありました。それは、「軍事及び安全保障の概念、教義、政策において核兵器の役割と重要性を減じる見直しをもって見直すことをすべての関係国に要求する」(NPT/CONF. 2015/R. 3、154 節 7 項) というものです。2010 年合意の行動勧告においては、核兵器国に要求されていたもの (行動 5C) ですが、その後の議論で核兵器国と同盟関係にある国に対しても要求されることになりました。

2017 年に核兵器禁止条約 (TPNW) が成立したことによって、NPT 再検討会議におけるこの要求はより重要な意味をもっています。核兵器依存国である日本がこの合意を履行して核兵器依存から脱するならば、それは NPT 再検討過程の有効性を立証するとともに、NPT が TPNW への加盟を促進する役割を果たすからです。それは文字通り被爆国日本が NPT と TPNW との橋渡しをすることになります。

一方、日本が核兵器依存を脱することは、朝鮮半島の非核化を促進するために大きな役割を果たします。板門店宣言により、南北は、「完全な非核化を通じて、核のない朝鮮半島を実現する」という共同の目標を確認しました。このことは、韓国がこれまでの米国の

「核の傘」依存を止める方向に進むことを意味しています。朝鮮半島が非核化される中で日本のみが米国の「核の傘」依存を続けることは、日本を拠点にして北朝鮮に対する核抑止力が維持されるという、朝鮮半島の非核化に伴うべき「安全の保証」にとって複雑な要素を生み出します。したがって、日本を含む「北東アジア非核兵器地帯」の形成を目指すことは、朝鮮半島の非核化をより安定的に実現することを可能にします。もちろん日本も、「北東アジア非核兵器地帯」によって中国やロシアの核の脅威から自由になり、外交の力で安全を高めながら核兵器依存から脱することができます。

日本には、戦争被爆国として、安全保障を「核の傘」に依存することに反対する強力な世論があります。「核の傘」依存のために、被爆国でありながら核兵器禁止条約に参加できないことに市民の中には強い苛立ちがあります。私たちは、河野大臣が、南北、米朝首脳が歴史的合意の履行の努力を積み上げている現在の情勢を活かして、「核の傘」に安全保障を依存する道から脱却し、「北東アジア非核兵器地帯」の創設を打ち出す歴史的な英断をされることを切に望みます。

以上